

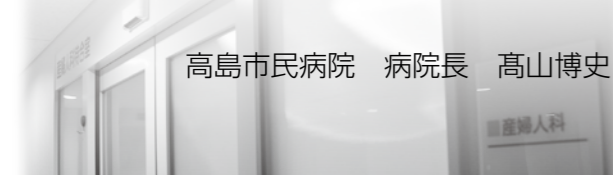
産婦人科 診療続きます！

当院の産婦人科につきましては、昨年末頃から様々な憶測や噂が生じていた中で、市民の皆様方に多大なご心配とご心労をおかけしましたこと、また丁寧な説明が遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

当院の産婦人科医師の定年が近づく中、持続的な産婦人科診療の構築は当院の大きな課題の一つでした。そのような状況に対し滋賀医科大学産婦人科教室から深いご理解をいただき平成27年4月付けで後期研修医派遣のご英断をいただき、一旦は当院の産婦人科は常勤医師2人、非常勤医師1人の3人体制になったことは周知のことと思います。しかしその後、紆余曲折があり、昨年7月に後期研修医が退職し、残る1人の常勤医師も昨年10月末に本年3月末での退職を表明する事態となり、当院の産婦人科は診療閉鎖の危機に陥った次第です。

1年間の診療閉鎖は不可避と予想する事態でしたが、2月末に望外の喜びとして滋賀医科大学産婦人科教室から常勤医師1人と非常勤医師派遣の吉報をいただくことができました。ここに同教室に対し心からの感謝を申し上げる次第です。ただ、来年4月からフル診療となるまでの応急的医師派遣となりますので、外来・入院ともに症例数を抑えながらの診療となります。

以上の報告をもって市民の皆様方にはお詫びと共に当院産婦人科診療に対し、ご理解とご支援をお願い申し上げます。



高島市民病院 病院長 高山博史

総合診療科 開設します！

「原因不明の症状」や「受診する診療科が分からない」など、何科を受診したら良いか困ったことはありませんか？

これらの悩み（初期診療）に対応するため、4月から新たに総合診療科を開設します。総合診療科は、必要に応じて各専門診療科につなぐことにより患者様の負担の軽減を図ります。

【担当医師】

伊東 正文・中坊 麻利・倉田 佳彦

☎高島市民病院 ☎(36) 0220 (代)

国保年金あらかると

☎保険年金課 ☎(25) 8137

平成29年度 国民年金保険料が変わります！

平成29年度 国民年金保険料額	月額16,490円 (平成28年度から230円引上げ)
--------------------	--------------------------------

納付期間	6か月前納	
	□座振替	97,820円
現金納付	98,140円	800円の割引
期間	平成29年4月～9月分、平成29年10月～平成30年3月分	
納付期間	1年前納	
	□座振替	193,730円
現金納付	194,370円	3,510円の割引
期間	平成29年4月～平成30年3月分	
納付期間	2年前納	
	□座振替	378,320円
現金納付	379,560円	14,400円の割引
期間	平成29年4月～平成31年3月分 ※平成30年度の保険料は月額16,340円	

就職・退職に伴う

健康保険・年金の手続きはお済みですか？

現在、国民健康保険・国民年金に加入されている方が、就職などで新たに社会保険等に参加された場合や、退職などで社会保険等の資格を喪失し、国民健康保険・国民年金に加入される場合は、手続きが必要です。

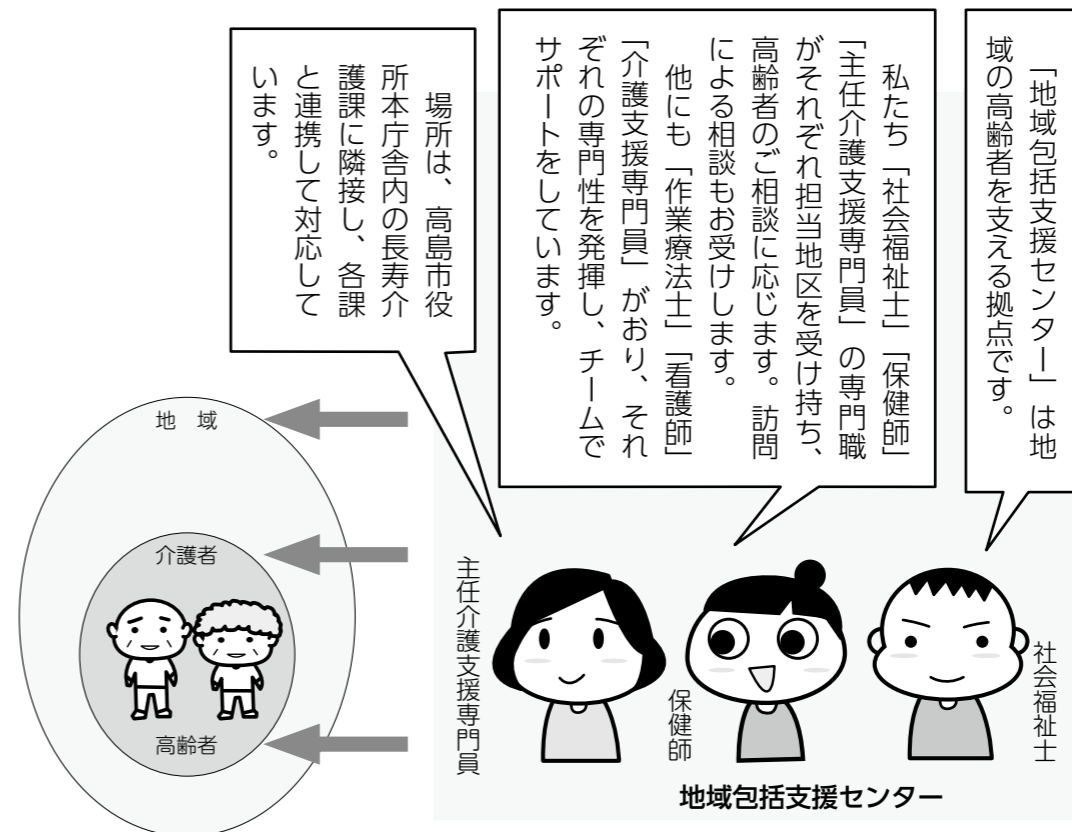
下記の書類をご準備のうえ、市役所保険年金課または各支所でお早めに手続きをお願いします。

- 社会保険等に参加された場合
 - ・現在お持ちの国保の被保険者証
 - ・新加入の社会保険等の被保険者証（家族全員分）
 - ・印鑑・本人確認書類（免許証等）
 - ・個人番号カードまたは通知カード
- 国保に加入される場合
 - ・退職証明書 社会保険資格喪失証明書等（市のホームページから様式をダウンロードできます。）
 - ・印鑑・本人確認書類（免許証等）
 - ・個人番号カードまたは通知カード

地域包括支援課 ☎(25) 8150
(地域包括支援センター) FAX (25) 5490

地域包括支援センターって、どんなところ？

介護についての心配事や悩みがあるときに、大きな支えになるのが、「地域包括支援センター」です



5つの大きな業務

- 1 高齢者の相談をお受けします**
介護に関する悩み以外にも、高齢者の健康や福祉、医療や生活に関することなどの相談をお受けします。
- 2 高齢者の権利を守ります**
住み慣れたまちで安心して暮らしていけるように、高齢者の皆さんのさまざまな権利を守ります。消費者問題、虐待の早期発見、成年後見制度の紹介などを行います。
- 3 高齢者の虐待を防止します**
高齢者虐待防止では、関係機関と連絡を取りながら事実を確認し、高齢者の保護や介護者の支援を行います。
- 4 介護予防を支援します**
介護予防で要支援1、2と認定された方および、基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方を対象に介護予防ケアプランを作成します。いつまでも元気に生活ができるように、介護予防教室などを開催します。
- 5 暮らしやすい地域を目指します**
地域の方、介護支援専門員や関係機関と連携して、見守りや支援が必要な高齢者が暮らしやすい地域づくりを行います。

困った時は、お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。

